

「未来に伝える山形の宝」登録制度 募集要項

令和2年4月

制度の目的・趣旨

地域にのこる有形・無形の様々な文化財を保存・活用する取組みを、「未来に伝える山形の宝」として登録・推進することで、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目的としています。

「未来に伝える山形の宝」とは

文化財は、指定の有無にかかわらず、先人が大切に守りのこしてくれた宝物であり、山形県民として誇れるものを、地域で守り、活用し、未来に継承していこうという思いや活動を含めたものが「未来に伝える山形の宝」です。

登録の対象

歴史・文化・自然など共通するテーマで結び付いた複数の文化財により構成されており、文化財の保存と、地域（歴史的・文化的・自然的な結びつきを有する一定のエリア）における文化財の活用が一体となった取組みを登録します。

【重点テーマ（最上川の文化遺産）】

最上川の文化的景観、自然的特性、歴史的・文化的特性を活かした取組み

《自然的特性》地形、地質、動植物等

《歴史的・文化的特性》流通・往来、舟運を介した交流文化、
河川管理の歴史、農林水産業との関わり、文学・芸術等

【推奨テーマ】

地域の自然及び歴史・文化の特徴や魅力を表しているもの

〈要件〉 ※重点、推奨共通

- ・構成する文化財の保存・活用の考え方が示されていること
- ・構成する主な文化財が、国、県又は市町村の指定・登録を受けているか、指定・登録の候補としての評価が可能であること
- ・地域の活性化や交流の拡大につながる継続した取組みであること



❖文化財とは…

建造物や美術工芸品、土偶などの有形文化財、民俗芸能などの無形文化財、古墳や城跡、庭園、樹木、動植物などの記念物、文化的景観などです。

❖保存、活用の取組みとは…

- ・文化財の保存修理と公開、文化財等を巡るまち歩きルートの作成、まち歩きのためのマップの作成や案内板の設置、案内人の養成・・・など
- ・能や歌舞伎などの民俗芸能を核に、上演される舞台の修理、衣装や道具の更新、県外やイベントでの上演、後継者の育成・・・など

❖他にも…

歴史的価値を持つ建造物、地域にゆかりのある史跡や景観地、旧街道などの往来、巨木などの記念物とそれらを育んだ自然などをテーマとした多様な取組みが考えられます。

登録の手続き

市町村及び文化財の保存・活用を行う団体（地域で活動するNPO法人や団体等）から、下記により申請をしていただく必要があります。ただし、次の団体は申請できません。

- ・もっぱら営利を目的とする活動を実施している団体
- ・特定の政治または宗教活動及び主義主張の浸透を目的とする活動を実施している団体
- ・暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体

申請方法

所定の様式に必要事項を記入のうえ、山形県観光文化スポーツ部文化振興・文化財課に提出してください。団体の方が申請する場合は、**取組みを実施する地域の市町村文化財担当課を経由**してください。

申請の受付は、随時行っています。

【申請書類】

- ・登録申請書（様式第1号）
- ・活動計画書（様式第2号）
- ・構成文化財一覧（様式第3号）
- ・構成文化財の所有者の同意書（様式第4号）
- ・取組みの推進に対する当該市町村の意見（様式第5号）
※申請者が市町村の場合は必要ありません。
- ・その他参考となる資料



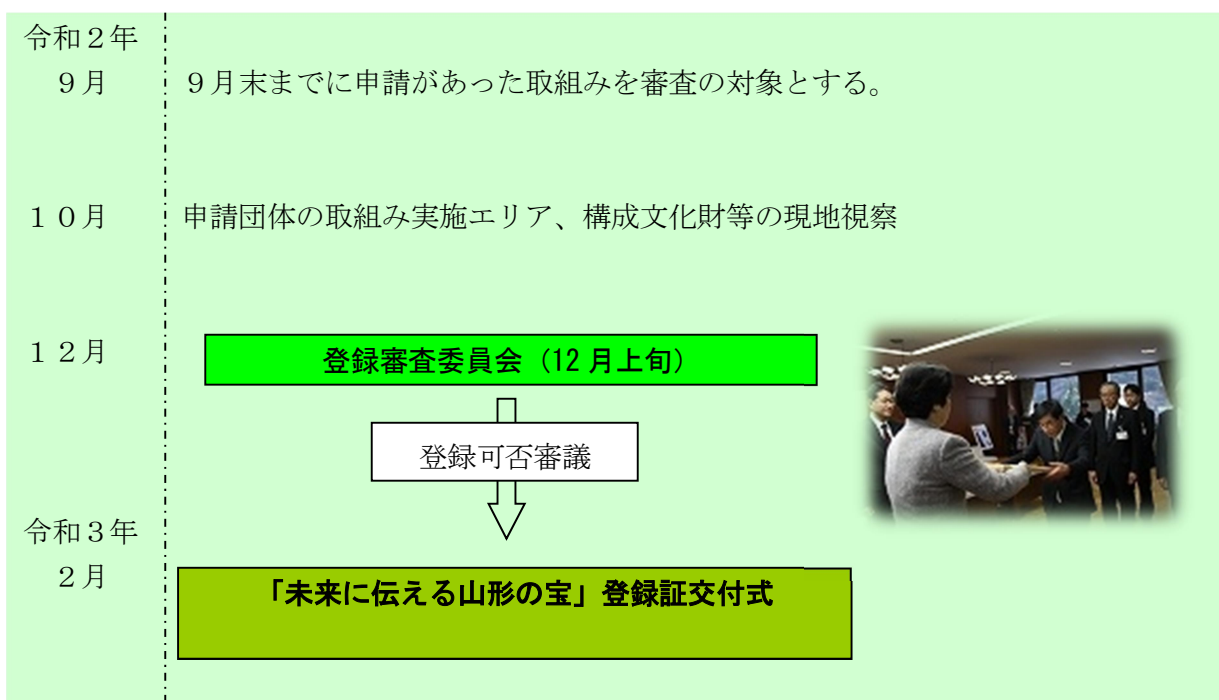
審査と登録

申請のあった取組みは、「未来に伝える山形の宝」登録審査委員会において要件に合致するか審査したうえで、「未来に伝える山形の宝」登録簿に登録します。（審査委員会は、年1回開催する予定です。）

登録された取組みには、登録証を交付します。

※ 国の選定を受けた最上川の重要文化的景観及び県の選定を受けた最上川の文化的景観については、申請を要せず「未来に伝える山形の宝」として登録します。

令和2年度の登録申請スケジュール



取組みの推進に対する支援

登録された取組みを構成する文化財の保存修理及び活用のための活動に対して、令和2年度は次のとおり補助制度を設けました。年度によって内容に変更がある場合もあります。

<最上川の文化的景観を除く>

事業区分		補助の対象となる事業	補助対象者	補助率	1取組みあたりの補助上限額
構成文化財の保存・修理	有形文化財	①文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定による国の補助金（以下「国庫補助」という。）の交付を受けて実施する文化財の修理（災害に起因する事業を除く） ②文化財保護条例（昭和30年8月県条例第27号）の規定による補助金の交付を受けて実施する文化財の修理（災害に起因する事業を除く）	所有者等	1/10 ただし、文化財保護法に基づき指定された文化財のうち個人又は法人が所有するものについては、国庫補助及び山形県文化財保護事業費補助金交付規程（昭和51年山形県告示第533号）による補助金と本補助金を合計した額の上限を事業費の91%までとする。	2,500千円
	無形文化財 民俗文化財及び記念物				
構成文化財の活用等		①文化財を知るための活動 学習会の開催、普及活動、指定に向けた予備調査等 ②文化財を守るための活動 保存技術の継承、民俗芸能の継承、後継者育成等 ③文化財を活かすための活動 公開・展示、イベントの開催、案内板等の設置、観光コースの企画等	登録団体	①実施要綱第3条第1項第1号に規定する重点テーマ ・初年度 3/4 ・2年目以降5年目まで 1/2 ②実施要綱第3条第1項第2号に規定する推奨テーマ ・初年度 3/4 ・2年目及び3年目 1/2 ③実施要綱第6条第1項の規定により追加が認められた構成文化財に関する活動 ・初年度1/2	1,000千円

<最上川の文化的景観>

事業区分	対象事業	補助対象者	補助率	1取組みあたりの補助上限額
文化的景観の整備等	国選定の文化的景観であって、国庫補助の交付を受けて実施する文化的景観の整備事業及び普及・啓発事業	市町村	当該事業に要する経費から国庫補助の額を控除した額の1/2	5,000千円
	国選定をめざす文化的景観で、補助対象事業費の合計額が2,000千円未満であって、国庫補助の交付を受けずに実施する文化的景観の整備事業及び普及・啓発事業	市町村	6/10	なし

登録された文化財及び取組みをホームページ等で県内外に広く情報発信し、地域づくりや観光の面での支援も行っています。

登録された取組みの概要

【重点テーマ】

(最上川の文化遺産) 最上川の文化的景観、自然的特性、歴史的・文化的特性を活かした取組み

年度	取組みの名称	団体名	構成文化財
25	最上川における近世舟運文化 黒滝編	黒滝会	・近世日本の往来形態の舟運跡 ・地球創生活動様態を示す岩盤群
	最上川・五百川郷の宝物がたり	NPO法人朝日町エコミュージアム協会	・佐竹家住宅・木造薬師如来立像 ・西五百川小学校三分校など
	<重要文化的景観> 最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	大江町	・最上川 ・月布川・旧最上橋 ・左沢橋山城跡・建築物(24件) など
	幻想の世界に息づく最上峡の自然と歴史文化	戸沢村	・最上峡・仙人堂・幻想の森 ・一夜観音
26	直江石堤と米沢市芳泉町の生垣・町並み景観	米沢市芳泉町町内会	・六十在家街道両側の石垣・生垣、残存する茅葺屋根民家の町並み景など
	風水にふれる里 最上川舟運と清水城址	大蔵村	・清水城跡 ・合海田植え踊りなど
28	最上川が運んだ文化と黒堀の豪農屋敷群	黒堀のまちなみ保存活用協議会	・柏倉家住宅 ・柏倉惣右衛門家住宅など
29	<重要文化的景観> 最上川上流域における長井の町場	長井市	・旧丸大扇屋 ・總宮神社 など

【推奨テーマ】地域の自然及び歴史・文化の特徴や魅力を活かした取組み

年度	取組みの名称	団体名	構成文化財
25	出羽の地に華開いた仏教文化 慈恩寺「悠久の魅力」	寒河江市	・本山慈恩寺本堂、慈恩寺舞楽を含む建造物、仏像群、無形民俗文化財など
	人と農、歴史がまじわる「原蚕の杜」	新庄市エコロジーガーデン交流拡大プロジェクト実行委員会	・旧農林省蚕糸試験場新庄支場 ・など
	旧矢島街道でつなぐ加無山系番楽と女甕山の大カツラ	真室川町	・平枝番楽 ・釜淵番楽 ・八敷代(はっしきだい) 番楽など
	「安久津八幡」～千年の夢をつなぐ～	高島町	・八幡神社本殿、三重塔、舞楽殿 ・安久津延年、田植舞、倭舞など
	下小松古墳群と希少な自然が織りなす里山の風景	川西町	・下小松古墳群 ・チョウセンアカシジミなど
	能と歌舞伎 伝承の里 山五十川	山五十川古典芸能保存会	・山戸能 ・山五十川歌舞伎
26	人をつなぎ、文化をつむぐ羽州街道 檜下宿 金山越	上山市	・羽州街道 檜下宿 金山越 ・旧丹野家など
	置賜地方の草木塔が語りかける自然と人間の共生	やまがた草木塔ネットワーク	・塩地平の草木塔 ・大明神沢の草木塔など
	鳥海山信仰が育んだ蔵岡の歴史と文化	遊佐町蔵岡まちづくり協議会	・鳥海山 ・杉沢比山 ・蔵岡延年など
	白竜湖 心の風景を未来へ	南陽市	・白竜湖 ・新田堤など
27	十三峠街道と宇津峠 青苧とイザベラ・バードの道	手ノ子地区協議会宇津峠部会	・道普請供養塔 ・馬頭観世音碑 ・宇津明神跡 など
	城下町の町割り・歴史と文化そして最上川の景観	酒田市	・總光寺庭園 ・庄内松山城大手門 ・松山能 など
	沃野が広がる南山形～氷河期から刻む2万年の歴史と恵みの里～	東北文教大学・南山形地区創生プロジェクト委員会	・谷柏古墳群 ・津金沢の大スギ など

【推奨テーマ】地域の自然及び歴史・文化の特徴や魅力を活かした取り組み

年度	取り組みの名称	団体名	構成文化財
28	出羽三山信仰に育まれた歴史と文化の里 岩根沢	岩根沢地域づくり協議会	・摂社 月山出羽湯殿山三神社社殿 ・岩根沢太々神楽 など
	黒沢峠敷石道を未来へ	黒沢峠敷石道保存会	・敷石道 ・一里塚 など
29	600年以上の歴史と文化を持つ中世城下町の面影偲ぶ街並み	高掬地域づくり委員会	・清池の石鳥居 ・安楽寺の山門 など
	笹野観音堂と西国三十三観音 歴史と伝統の息づく里	ささの里推進協議会	・笹野観音堂 ・笹野西国三十三観音 など
	東北の熊野信仰を後世へ ～百年の想いを、次の百年に～	太々神楽奉奏百周年記念事業実行委員会	・熊野神社拝殿 ・舞楽及び稚児舞 など
30	海とともに生きた人々の祈り ～遊佐町浜通りの漁業・海運に関わる歴史文化財～	遊佐町	・旧青山家住宅 ・鳥海山 など
R1	栄華を誇った谷口銀山 在りし日の情景を後世へ	谷口銀山史跡保存会	・谷口銀山跡 ・関連墓石 など
	萬世大路 山形県の近代化の礎となった明治日本における最先端の土木産業遺産	歴史の道土木遺産萬世大路保存会	・萬世大路 ・栗子隧道碑記 など